



資料-1

平成 28 年 12 月 20 日

神戸港港湾審議会
会長 黒田 勝彦 様

神戸港港湾管理者 神戸
代表者 神戸市長 久元喜信



神戸港港湾計画（一部変更）について（諮問）

港湾法第3条の3第3項の規定に基づき、神戸港港湾計画の一部変更について、貴会の意見を求めます。

第44回神戸港港湾審議会資料

神戸港港湾計画書(案)

— 一部変更 —

平成 29 年 1 月

神戸港港湾管理者

神 戸 市

本計画書は、港湾法第三条の三の規定に基づき、

- ・平成17年 11月 神戸港港湾審議会
- ・平成18年 2月 交通政策審議会第17回港湾分科会

の議を経、その後の変更については

- ・平成18年 3月 神戸港港湾審議会
- ・平成19年 2月 神戸港港湾審議会
- ・平成19年 3月 交通政策審議会第23回港湾分科会
- ・平成20年 3月 神戸港港湾審議会
- ・平成20年 11月 神戸港港湾審議会
- ・平成21年 10月 神戸港港湾審議会
- ・平成21年 11月 交通政策審議会第36回港湾分科会
- ・平成22年 5月 神戸港港湾審議会
- ・平成22年 7月 交通政策審議会第38回港湾分科会
- ・平成22年 11月 神戸港港湾審議会
- ・平成22年 11月 交通政策審議会第39回港湾分科会
- ・平成23年 3月 神戸港港湾審議会
- ・平成23年 10月 神戸港港湾審議会
- ・平成23年 12月 交通政策審議会第47回港湾分科会
- ・平成25年 2月 神戸港港湾審議会
- ・平成25年 2月 交通政策審議会第51回港湾分科会
- ・平成25年 3月 神戸港港湾審議会
- ・平成25年 5月 神戸港港湾審議会
- ・平成26年 2月 神戸港港湾審議会
- ・平成26年 7月 神戸港港湾審議会
- ・平成27年 6月 神戸港港湾審議会
- ・平成28年 1月 神戸港港湾審議会
- ・平成28年 5月 神戸港港湾審議会
- ・平成28年 7月 交通政策審議会第64回港湾分科会
- ・平成28年 12月 神戸港港湾審議会

の議を経た神戸港の港湾計画の一部を変更するものである。

目 次

変更理由	1
港湾施設の規模及び配置	2
1 臨港交通施設計画	2
その他重要事項	3
1 国際海上輸送網又は国内海上輸送網の拠点として 機能するために必要な施設	3

変更理由

神戸港と広域背後圏とのアクセス性向上及び神戸港内における交通の円滑化により港湾の国際競争力強化を図るとともに、関西圏の災害時、緊急時に求められる代替性の確保を図るため、臨港交通施設計画及び国際海上輸送網又は国内海上輸送網の拠点として機能するために必要な施設を変更する。

港湾施設の規模及び配置

1 臨港交通施設計画

神戸港と広域背後圏とのアクセス性向上及び神戸港内における交通の円滑化により港湾の国際競争力強化を図るとともに、関西圏の災害時、緊急時に求められる代替性の確保を図るため、以下の施設について計画を変更する。

1 - 1 道路

大阪湾岸道路西伸部 [新規計画]

起点 六甲アイランド北 終点 駒栄 6車線

その他重要事項

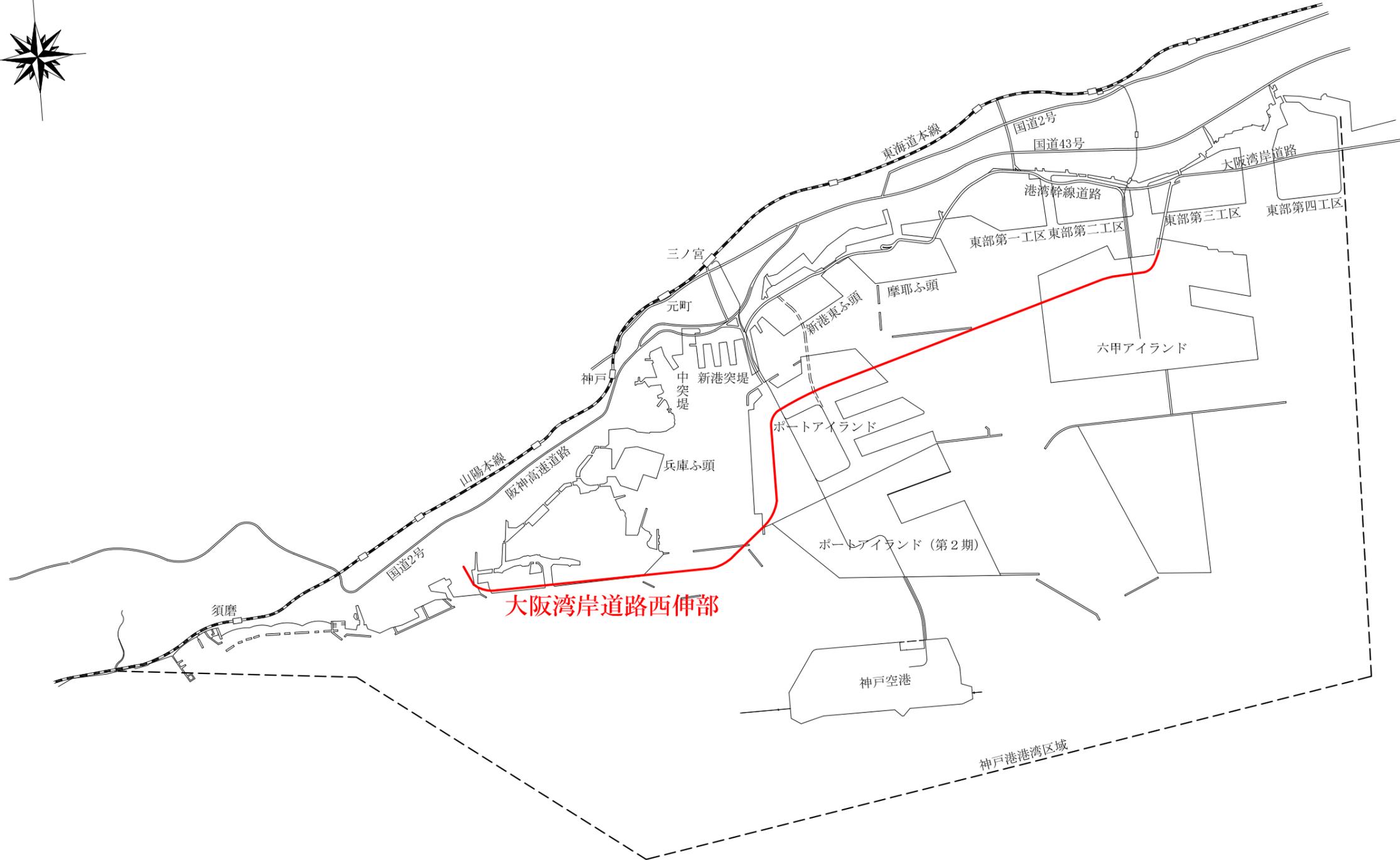
- 1 国際海上輸送網又は国内海上輸送網の拠点として機能するために必要な施設

今回計画している施設のうち、国際海上輸送網又は国内海上輸送網の拠点として機能するために必要な施設を、次のとおり計画する。

大阪湾岸道路西伸部 [新規計画]

起点 六甲アイランド北 終点 駒栄 6車線

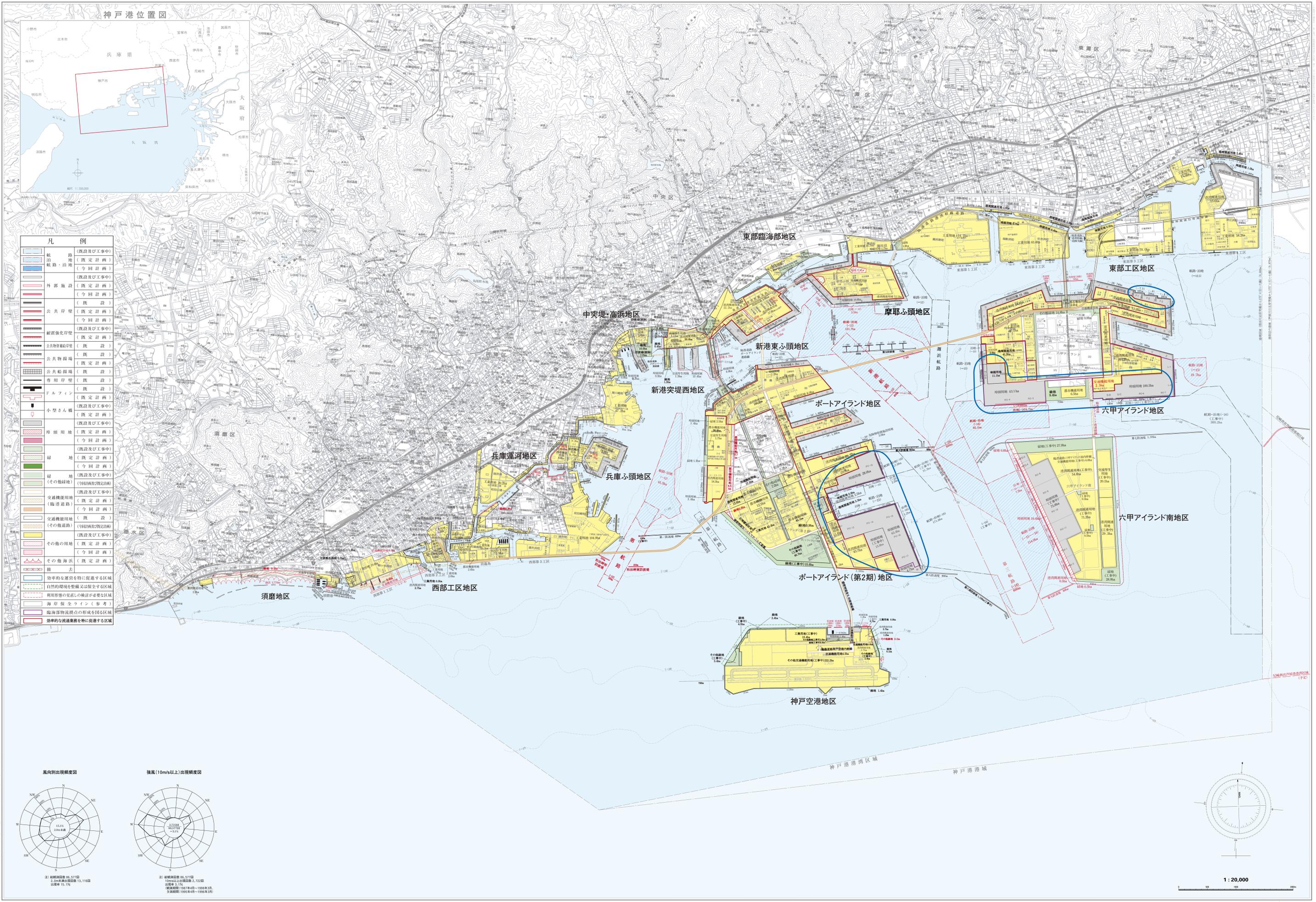
神戸港港湾計画位置図 S=1/70,000



凡 例	
	計画変更箇所

神戸港港湾計画図(案)

神戸港港湾計画図(案)



交通政策審議会
回港湾分科会資料平成
年 月

神戸港港湾計画資料(案)

— 一部変更 —

平成 29 年 1 月

神戸港港湾管理者

神戸市

目 次

1. 変更理由	1
2. 港湾施設の規模及び配置に関する資料	2
2-1. 臨港交通施設計画	2
3. その他重要事項	4
3-1 国際海上輸送網又は国内海上輸送網の拠点として機能するために 必要な施設	4
4. 環境の保全に関する資料	5
5. その他の資料	6
5-1 関係機関との調整	6
5-2 地方港湾審議会委員名簿	7

1. 変更理由

神戸港と広域背後圏とのアクセス性向上及び神戸港内における交通の円滑化により港湾の国際競争力強化を図るとともに、関西圏の災害時、緊急時に求められる代替性の確保を図るため、臨港交通施設計画及び国際海上輸送網又は国内海上輸送網の拠点として機能するために必要な施設を変更する。

2. 港湾施設の規模及び配置に関する資料

2-1 臨港交通施設計画

(1) 概要

神戸港と広域背後圏とのアクセス性向上及び神戸港内における交通の円滑化により港湾の国際競争力強化を図るとともに、関西圏の災害時、緊急時に求められる代替性の確保を図るため、以下の施設について計画を変更する。

表2-1-1 変更内容

路線名	起点	終点	車線数	備考
大阪湾岸道路西伸部	六甲アイランド北	駒栄	6	新規

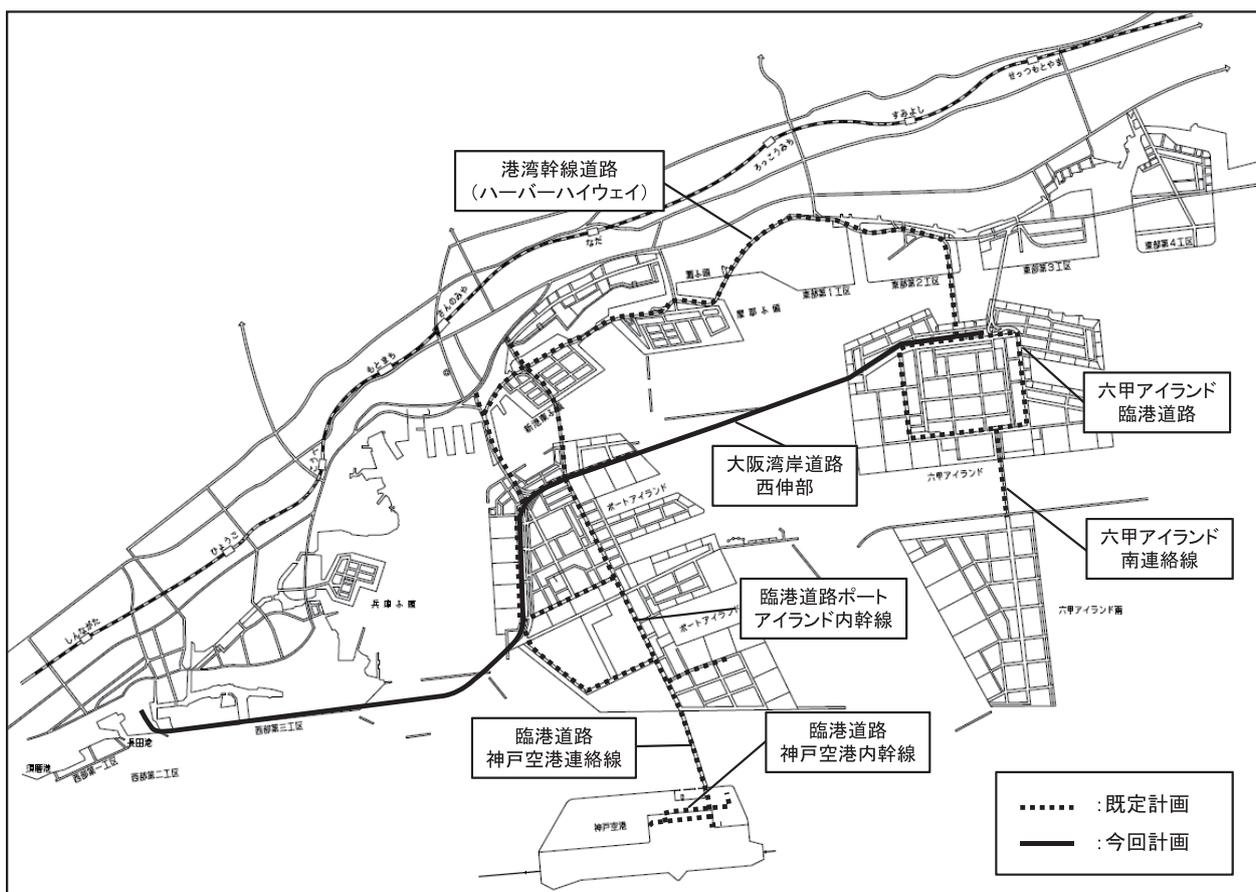


図2-1-1 位置図

(2) 車線数及び幅員

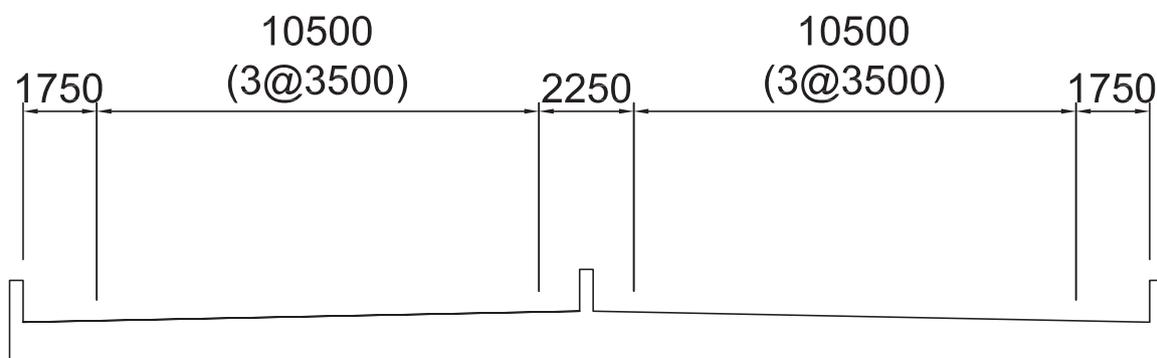
各路線の車線数及び幅員構成を次のとおり示す。

表 2-1-2 車線数及び幅員

路線名	車線数	幅員 (m)
大阪湾岸道路西伸部	6	3.50

(参考)

新規道路の断面図



大阪湾岸道路西伸部

図 2-1-2 標準断面の幅員構成

3. その他重要事項

3-1 国際海上輸送網又は国内海上輸送網の拠点として機能するために必要な施設

今回計画している施設のうち、国際海上輸送網の拠点として機能するために必要な施設は次のとおりである。

表3-1-1 国際海上輸送網の拠点として機能するために必要な施設

施設	施設規模	備考
臨港道路	大阪湾岸道路西伸部 6車線 起点 六甲アイランド北 終点 駒栄	新規計画

4. 環境の保全に関する資料

今回の計画変更は、都市計画決定されている大阪湾岸道路西伸部を臨港交通施設に位置付けるものであり、新たな負荷は発生せず環境に及ぼす影響はない。

なお、今後とも環境保全について十分配慮するとともに、計画実施にあたっては、工法、工期について検討し、十分な監視体制のもとに環境に与える影響を少なくするよう慎重に行うものとする。

5. その他の資料

5-1 関係機関との調整

別紙参照

5-2 地方港湾審議会委員名簿

神戸港港湾審議会 委員名簿

順不同

区 分	氏 名	役 職 名	備 考
学識経験者 16名	宮 下 國 生	関西外国語大学教授	
	加 藤 恵 正	兵庫県立大学教授	
	井 上 欣 三	神戸大学名誉教授	
	竹 林 幹 雄	神戸大学大学院海事科学研究科教授	
	川 島 毅	一般財団法人沿岸技術研究センター顧問	
	黒 田 勝 彦	神戸大学名誉教授	
	金 子 彰	東洋大学国際共生社会研究センター客員研究員	
	今 西 珠 美	流通科学大学教授	
	毛 海 千 佳 子	近畿大学准教授	
	岩 井 珠 恵	ヴィジュアルデザイナー	
	南 部 真 知 子	株式会社神戸クルーザー会長	
	石 橋 伸 子	弁護士法人神戸シティ法律事務所弁護士	
	細 川 明 子	税理士法人細川総合パートナーズ公認会計士・税理士	
	岩 佐 光 一 朗	神戸市自治会連絡協議会会長	
	玉 田 はる 代	神戸市婦人団体協議会会長	
	関 澄 夫	連合神戸地域協議会議長代行	

市会議員5名	平井真千子	神戸市会議員	
	松本のり子	神戸市会議員	
	沖久正留	神戸市会議員	
	人見誠	神戸市会議員	
	外海開三	神戸市会議員	
港湾関係者10名	植村武雄	神戸商工会議所副会頭	
	長田庄太郎	神戸貿易協会副会長	
	伊藤隆夫	日本船主協会阪神地区船主会議長	
	内藤忠顕	日本郵船株式会社代表取締役社長	
	佐伯邦治	兵庫県港運協会会長	
	須藤明彦	神戸海運貨物取扱業組合理事長	
	若松康裕	兵庫県倉庫協会会長	
	堀真琴	大阪湾水先区水先人会会長	
	鴨頭明人	全日本海員組合関西地方支部支部長	
	吉岡幸治	神戸港湾労働組合協議会議長	
関係行政機関の職員5名	荒木一聡	兵庫県副知事	
	池田豊人	近畿地方整備局長	
	近藤悦広	阪神港長	
	秋田務	神戸運輸監理部長	
	高木隆	神戸税関長	